

監査結果報告書

令和5年6月6日

社会福祉法人 心の会

理事長 若山三千彦 殿

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した令和5年度監査結果について次のとおり報告します。

監事 杉山修二

監事 吉村明博

監査日時	令和5年6月6日(火曜日) 15:00 ~ 17:00
監査場所	法人本部 事務室
監査実施内容	別紙の通り
監査結果	<p>監事意見</p> <p>(1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p> <p>(2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p> <p>(3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p> <p>(4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収支と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。</p> <p>(5) 利用者の個人記録(ケース記録)、介護・支援計画、事故報告書、苦情報告書、等の諸記録から、適正に運営されているものと認めます。</p> <p>(6) 入居施設の利用者個人からの預り金について、出納帳、預金通帳等の諸記録から、適切に管理しているものと認めます。</p> <p>(7) 法人諸規定が適切に整備されているものと認めます。</p> <p>(8) 諸書類から、法令順守なされているものと認めます。</p> <p>(9) 令和4年度横須賀市実地指導で指摘された事項について、経理規程の改定等改善されていることを確認した。 今後、入札手続などはとも指摘事項を遵守すること。また、本監査の項目にはない指摘事項も適切に改善すること。</p>
	指摘事項